

軸となる取組・活動①

学習①（教科科・領域等における活動）<翔鸞小・金閣小・衣笠小・柏野小並びに衣笠中 共通の取組>

軸となる取組・活動②

学習②（生活科・総合的な学習等）における活動 <翔鸞小・金閣小・衣笠小・柏野小並びに衣笠中 共通の取組>

軸となる取組・活動③

学習③（学習①・②を支える学びの約束・ルール）<翔鸞小・金閣小・衣笠小・柏野小並びに衣笠中 共通の取組>

義務教育卒業時につけたい力		・人と共に社会を生きる力	・自分を知り律する力	・課題を見つけ、解決する力	・夢や希望をつくりあげる力	・社会に貢献する力				
段階	1stステージ【1・2・3・4年】	2ndステージ【5・6年・中一(5・6・7年)】			3rdステージ【中二・中三(8・9年)】					
のス 主な 観点 で テレジ で	<ul style="list-style-type: none"> 学習規律の確立、学び方や学習方法の習得、基礎基本の定着 学校生活に主眼をおいた生活習慣の確立、集団生活におけるルール遵守 多様な遊びの体験化、昔の遊びにおける地域との連携 			<ul style="list-style-type: none"> 主体的な学び、他校種間との交流、自分自身に応じた進度の取組 リーダーとして周囲に対しての目配りや気配り・心配りの実践 心と体の学習の充実、様々な運動に挑戦する姿、成長にあった食生活の充実 						
学習②における主なねらい	<ul style="list-style-type: none"> 人権を基盤とした学級経営の下（相手を「さん」付けで呼ぶことなど）、相手意識をもち、話すこと・聞くことの正しい態度を身につける。 基本的な話型を活用して発言の仕方等を学ぶとともに、相手の話について、自分の意見を付け足したり、質問したりすることができる。 正しい鉛筆の持ち方で、筆記できるようにする。 授業でのノートの書き方や使い方を身につけるとともに、文字を丁寧に書くようにする。 登下校を中心に地域の方に積極的に挨拶を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 授業を通して、どの児童も課題解決に向けて自ら追究したことを伝え合い、仲間と共に課題解決するよさを体感する。 友だちや仲間にに対して、呼び捨てやあだ名で呼ぶことなく、「さん」付けを通して、相手への人権意識を高める。 学習に応じてノートの取り方を工夫し、必要な時に既習のページに戻って見るなど、ノートを活用することができる。 話し手の内容について、必要な事項についてメモを取ることができます。また、メモをもとに自分の思いや考えを合わせて話すことができる。 小学校最高学年として、中学校生活について、見通しをもつために、積極的に中学生と交流しようとしている。 登下校を中心に地域の方に積極的に挨拶を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 自ら将来展望を行い、実現達成に向けて必要な手立てを考え実践する。 地域性を鑑み、地元住民と触れ合うだけでなく外国人の人々とも触れ合うことも想定し、英語力を高めるとともに地域の伝統文化について語れるようにする。 必要な事項についてメモを取ることができます。また、メモをもとに自分の思いや考えを合わせて話すことができる。 自ら挨拶をしたり場に応じた言葉遣いをしたりするなど、社会性を高めていく。 将来の生き方を考え自己実現のための生活設計を考えようとしている。 			
(教師側)・授業工夫・改善を通して、どの児童・生徒も興味関心を持続しながら学習する楽しさを体感できるようにする。										
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年(中一)	8年(中二)	9年(中三)	
・聞き方	<ul style="list-style-type: none"> 話し手は、全員に聞こえる声で聞き手の方を見て話す。 聞き手は、話し手のほうを見て聞いたりうなずいたりして聞く。 自分の考えの根拠や友達の考えと比べた考えをつなぎながら話す。 話し方の基本型（話型）を掲示、実行する。 			<ul style="list-style-type: none"> 目的や意図をはっきりさせてわかりやすく話す。 互いに相手意識をもった聞き方や話し方をする。 必要に応じてメモを取りながら聞く。 プレゼンテーション等を使うなど、場や目的に応じた表現方法で話をする。 (英語)伝えたいことを体も使って表現する。 			<ul style="list-style-type: none"> 授業や委員会等で話し合いが始まれば司会者を立て、話し合いの基本的なルールを遵守するとともに、力関係にとらわれず、論拠をしっかりと述べたり聞いたりして質の高い話し合いがもてるようになる。 			
づくりノート	<ul style="list-style-type: none"> マス目からはみ出さないように、正しく丁寧な字を書く。 行を変えて見やすく書く。 	<ul style="list-style-type: none"> マス目や行をほどよくあけて、見やすく書く。 大事なところは線を引いたり囲んだり工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容や大事な事柄が見やすいノートを作る。 先生や友達の言ったこと、自分の考え、学習のポイントなどを付け加える等、見やすくわかりやすくする。 			<ul style="list-style-type: none"> 教科や授業のスタイルに応じたノートの使い方を考える。 「世界に1冊しかない手作りの参考書」(サブノート)となるノートを作る（ノートの評価基準を明確に示し「ノート検定」の実施）。 				
葉適切な あいさつ ・言	<ul style="list-style-type: none"> 大きな声であいさつや返事をする。（児童会・生徒会との連携） 正しいあいさつや返事の仕方を理解する。 (自分から進んで、目を見て、相手に聞こえるように、笑顔で) 登校時や下校時などで地域の方と出会ったら進んであいさつをする。 			<ul style="list-style-type: none"> 相手を意識したあいさつや言葉遣いをする。 自ら進んであいさつをし、低学年・小学生の手本となるようにする。 相手や場に応じた言葉遣いをする。 (敬語を理解し、正しく使えるようにする。) 			<ul style="list-style-type: none"> 積極的に他者に関わる姿勢を育むために、笑顔で目を見てあいさつをする。 TPOをわきまえた言葉遣いや所作を行う。 日本の伝統的な所作が行えるようにする。 外国の文化を知り、挨拶の仕方や禁止行為について学び、実際に使えるようにする。 			

【中学ブロック】	活用する場	「あいさつ運動」	○児童会・生徒会合同事業	7月, 1月に各校で実施
		「人権宣言」	○児童会・生徒会合同事業	12月に各校で実施
		「清掃活動」	○児童会・生徒会合同, PTA 合同事業	日程未定

軸となる取組・活動④

児童会・生徒会の取組

＜翔鶯小・金閣小・衣笠小・柏野小並びに衣笠中 共通の取組＞

義務教育卒業時につけたい力										
・人と共に社会を生きる力　・自分を知り律する力　・課題を見つけ、解決する力　・夢や希望をつくりあげる力　・社会に貢献する力										
段階	1stステージ【1・2・3・4年】			2ndステージ【5・6年・中一（5・6・7年）】			3rdステージ【中二・中三（8・9年）】			
のステークホルダー観点で	<ul style="list-style-type: none"> 学習規律の確立、学び方や学習方法の習得、基礎基本の定着 学校生活に主眼をおいた生活習慣の確立、集団生活におけるルール遵守 多様な遊びの体験化、昔の遊びにおける地域との連携 			<ul style="list-style-type: none"> 主体的な学び、他校種間との交流、自分自身に応じた進度の取組 リーダーとして周囲に対しての目配りや気配り・心配りの実践 心と体の学習の充実、様々な運動に挑戦する姿、成長にあった食生活の充実 			<ul style="list-style-type: none"> 進路の向こうにある自分の姿の思考と選択（判断）、実践 社会の中の一員として、社会に貢献できる自分の可能性の汎用 習慣化した運動の取組、健康に対して自己管理能力の向上 			
児童会・生徒会の主なねらい	<ul style="list-style-type: none"> 楽しい学級生活をつくるために友達の意見をよく聞いたり自分の意見を言えるようにしたりして話し合い集団決定をすることができる。 自分の役割を果たし、友達と助け合って活動できる。 簡単な役割や準備を分担し、誰とでも仲良く集会活動を楽しむことができる。 楽しい学級生活をつくるために、折り合いをつけて集団決定ができるようになる。 楽しく豊かな学級や学校生活をつくるために多様な意見の良さを生かしてよりよい集団決定ができるようになる。 <p>(教師側)・擬態について討議する際、わかりやすい言葉で伝わるように児童・生徒の代表が留意できるようにする。 ・合同事業については、「あいさつ運動」・「人権宣言」・「清掃活動」など、どの児童・生徒も発達段階に応じて取り組める内容にする。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 創意工夫が生かせるような係活動を組織し、協力し合うことができる。 計画や運営、準備などにおける役割をより多くの児童が分担し、協力し合って楽しい集会活動をつくることができる。 学級や学校の生活の充実と向上に関わる問題に关心をもち、他の児童と協力して、自主的に集団活動に取り組みよりよい人間関係を気付こうとする。 諸問題を解決する方法などについて考え、判断し、協同して実践できる。 			<ul style="list-style-type: none"> 望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてより良い学校づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を身につける。 地域行事に意欲的に参加するとともに、地域の一員としての自覚をもって、準備や後片付けなどに積極的に参加することで地域の方々とのよりよい人間関係を築こうとする。 自校だけでなく、小学校も含めた視野をもち、見通しをもった活動計画をたて、自治的実践的に活動できるようにする。 			
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年（中一）	8年（中二）	9年（中三）	
児童会・生徒会活動	<ul style="list-style-type: none"> 学級活動（話し合い活動の在り方・係活動の決定の仕方） 集会活動（集会活動での参加の仕方） 			<ul style="list-style-type: none"> 「1年生をむかえる会」、「6年生を送る会」等の企画、運営 			<ul style="list-style-type: none"> 各種委員会 生徒集会（月1回） 対面式、生徒会オリエンテーションを実施する。（4月） 生徒総会（6月）・アクティブデイズ（7月） サンコン、生徒会サミット（8月）・文化学習発表会（10月） オープンスクール、生徒会役員選挙（11月） アクティブデイズ（1月）・3年生を送る会（3月） 「薬物乱用防止」の取り組み・「スマホ」のルールづくり 			
<ul style="list-style-type: none"> 縦割り活動 「縦割り遠足」における参加の仕方、「運動会縦割り種目」におけるルール、「縦割り遊び」での参加の仕方を知る。 			<ul style="list-style-type: none"> 縦割り活動（縦割り遠足、運動会縦割り種目、縦割り遊び等）における企画、運営等について 			<ul style="list-style-type: none"> 「あいさつ運動」の企画、運営についての話し合い 「清掃活動」の企画、運営についての話し合い 			<ul style="list-style-type: none"> 「人権宣言」の取組における企画、運営等についての話し合い いじめにつながるメール、自分をだめにする薬物、その禁止を訴える 	

【中学ブロック】 「あいさつ運動」 ○児童会・生徒会合同事業を7月、1月に各校で実施する。
・各校のPTAも参加の共同事業とする。

「4小1中 人権宣言」 ○児童会生徒会合同事業を12月に各校で実施する。
・人権尊重街頭啓発活動に児童会、生徒会も参画する。

「4小1中 清掃活動」 ○児童会・生徒会合同、PTA合同事業として、地域清掃や行内清掃に従事する。

家庭・地域との連携・協力に向けた取組

義務教育卒業時につけたい力			
段階	1stステージ【1・2・3・4年】	2ndステージ【5・6年・中一(5・6・7年)】	3rdステージ【中二・中三(8・9年)】
のステークholder な観点で	<ul style="list-style-type: none"> ・学習規律の確立、学び方や学習方法の習得、基礎基本の定着 ・学校生活に主眼をおいた生活習慣の確立、集団生活におけるルール遵守 ・多様な遊びの体験化、昔の遊びにおける地域との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な学び、他校種間との交流、自分自身に応じた進度の取組 ・リーダーとして周囲に対しての目配りや気配り・心配りの実践 ・心と体の学習の充実、様々な運動に挑戦する姿、成長にあった食生活の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路の向こうにある自分の姿の思考と選択（判断）、実践 ・社会の中の一員として、社会に貢献できる自分の可能性の汎用 ・習慣化した運動の取組、健康に対して自己管理能力の向上
家庭・地域との連携・協力に向けた取組	<p>○学校だより、HPや保護者会、PTA、学校運営協議会、学校評議員会、地生連等の会議で4小1中の取組の周知を図るとともに協力の依頼等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の在り方についても9年間を見通した家庭での学習の在り方を知らせる。 ・児童会、生徒会での取組について知らせるとともに、各学区の地域の諸団体にも支援を求める。 <p>○中学ブロックの取組について幅広く意見を求め、改善点等、今後取り組んでいく見通しをもつ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケートで、共通項目を加える。 <p>○学習活動や児童会生徒会活動についての連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA間での連携を図り、ネットワークを構築し、例えば必要な人材や必要な物資について情報を共有したり、PTA行事に各校参加できる体制づくりを行ったりする。 ・学区の垣根を越えた児童生徒の学習支援（ゲストティーチャー等）や生徒会の取組の支援を依頼できるようにする。 <p>○長期休業期間中における学校・地域・PTAにおけるパトロールを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学ブロック以外の地域も視野に入れて広域的にパトロールを実施する。 		
	<p>【中学ブロック】 「あいさつ運動」 ○児童会・生徒会合同事業を7月、1月に各校で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校のPTAも参加の共同事業とする。 <p>「4小1中 人権宣言」 ○児童会生徒会合同事業を12月に各校で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重街頭啓発活動に児童会、生徒会も参画する。 <p>「4小1中 清掃活動」 ○児童会・生徒会合同、PTA合同事業として、地域清掃や行内清掃に従事する。</p>		